

◆岩手中部工業団地南エリア開発事業者募集に係る質問・回答◆2025/1/28金ヶ崎町新工業団地準備室

番号	該当箇所	質問事項	回答
1	要領2頁及び3頁の候補地について	事業提案の対象地は地域未来投資促進法重点促進区域の範囲内という認識でよろしいでしょうか。	農地については地域未来投資促進法重点促進区域の範囲内を基本としますが、それ以外にあっては隣接する区域を含めてご提案いただくことも可能です。
2	要領5頁上水道及び工業用水について	上水道に関しては、口径及び埋設場所が示されておりますが、今回の候補地への1日最大の給水量を教えてくださいませんか？また、工業用水に関しては応相談となっておりますが、隣接する岩手中部工業団地には工業用水が供給されております。候補地への引き込みが可能な場合の1日最大の給水量を教えてくださいませんか？	<p>(上水道) 日量1,000m³前後の給水が可能です。 ※当該候補地を含む給水エリアには、日量5,000m³前後の給水が可能 ※当該給水エリア内の使用は、日量3,500m³前後で推移(R6実績)</p> <p>(工業用水) 工業用水事業区域内に受水型企業が立地し使用申込があれば、希望する契約水量を加味して採算性や技術的に給水可能か検討し、条件が整えば日量約4,000m³までは給水可能です。 それ以上の契約水量を希望する場合は、新たな設備投資が必要となるため要相談となります。</p>
3	要領5頁道路について	北側既存道路への取り付けを行う場合、㈱アルム不動産運輸東側の既存道路が使用可能かどうかご教示いただけますでしょうか。また使用不可の場合は新たに候補地内に新設するという考えでよろしいでしょうか。	ご質問の既存道路は、㈱アルム不動産運輸の構内通路(私道)となっております。開発者において私道所有者と協議のうえ設計検討する必要があります。 当該既存道路を再開発整備し、町道帰属を予定する場合は、下記番号4に示す考えに基づき既存道路を改良し、一体的に道路整備をする必要があります。併せて㈱アルム不動産運輸敷地に対する乗入れ間口制限が発生します。なお、設計案とともに具体的な協議が必要です。 私道所有者と協議が整わない場合は、別ルートによる新設検討が必要です。
4	要領5頁道路について	道路幅員は歩道付き12mを考えておりますが、周辺工業団地の実績等、金ヶ崎町で推奨仕様がありますか？	開発区域面積20ha以上により、地区幹線道路の幅員は歩道付き12m以上必要です。 道路を町に帰属する場合は、道路構造令に基づいた設計としてください。なお、設計案とともに具体的な協議が必要です。
5	要領5頁(7)インフラの概要について	候補地南側の農業用水路に、調整池流末排水の放流を考えていますが、水路管理者との協議は整っていますでしょうか。	現時点で協議は整っていません。開発者において開発行為に伴う管理者協議が必要です。
6	要領5頁(7)インフラの概要について	ため池について大沢堤を利用していいのでしょうか。また区域内のため池については廃止という考えでよろしいのでしょうか。	大沢堤については、原則、現時点で流入する雨水の範囲内で利用可能と考えますが、開発者において開発行為に伴う管理者協議が必要です。 また、区域内のため池については、農業用ため池として利用されており、受益農地が転用される場合には不要となるため廃止は可能と考えますが、開発者においてため池管理者(所有者、利用者)との協議が必要です。
7	要領2頁及び3頁の候補地について	地中障害物や汚染土等について、これまでの地権者へのヒアリング等において、可能性がある旨の発言等がありましたでしょうか？又は、貴町において把握されている内容があれば、ご教示ください。	地中障害物や汚染土等についての具体的な情報は把握していません。なお、隣接する工業団地内企業において、2021年に薬品漏出事案がありましたが、工場敷地外への漏出は確認されていません。現在も、当該企業による自主検査が継続実施されており、以降も漏出は確認されていません。
8	要領5頁(7)インフラの概要について	地下水の取水は可能でしょうか。可能な場合、規制対象の規模をご教示ください。	地下水の取水は可能です。条例等による規制は、現時点で定められていませんが、周辺環境に影響を及ぼす可能性があることから、地下水取水の際は、町にご相談いただきたいものです。
9	要領2頁及び3頁の候補地について	計画地は、過去に土地改良事業等農林水産省の補助事業を実施されていますでしょうか？実施されている場合、事業完了から8年を経過していますでしょうか。又、土地改良区からの脱退金・賦課金はどの程度の金額になりますでしょうか。	<p>計画地においては、以下の補助事業が実施されています。 ・新農業水利システム保全対策事業(H18-22,排水路改修) ・多面的機能支払交付金(H26～継続中) ・いわて環境の森整備事業(H28)※岩手県独自制度</p> <p>計画地内の農地は、土地改良区に加入していませんので、脱退金等はありません。</p>
10	要領2頁及び3頁の候補地について	解約等の制限がある農地(特に農地バンク等に貸与している農地)があれば、ご教示ください。	計画地内に、農地バンクに貸与している農地はありません。 なお、貸借契約が締結されている農地が約30筆あります。
11	要領5頁(7)インフラの概要について	地権者の中に、納税猶予を受けられている方がおりましたらご教示ください。	該当者はいません。